お客様各位

2026 年 11 月 24 日

コレクトエナジー

## カーボンフリー促進費および送配電サービス変動相当額の請求開始時期の変更について

平素は弊社サービス「コレクトエナジー」をご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

2026 年 11 月 1 日付の電気需給約款の改定につきましては、先にお知らせしたとおり予定どおり実施いたします。

このうち、カーボンフリー促進費および送配電サービス変動相当額につきましては、お客様への周知期間をより十分に確保するため、請求を開始する時期を下記のとおり 1 か月延期いたします。

記

### 1. 対象となる費用

・カーボンフリー促進費

・送配電サービス変動相当額

いずれも燃料費等調整額に含めてご請求するものです。

### 2. 請求開始時期

**（変更前）燃料費等調整額の 2026 年 12 月分から**

検針日が 1 日のお客さま：2026 年 12 月の検針日から開始する算定期間

検針日が 1 日以外のお客さま：2026 年 11 月の検針日から開始する算定期間

**（変更後）燃料費等調整額の 2027 年 1 月分から**

検針日が 1 日のお客さま：2027 年 1 月の検針日から開始する算定期間

検針日が 1 日以外のお客さま：2026 年 12 月の検針日から開始する算定期間

燃料費等調整額の 2026 年 12 月分までは、カーボンフリー促進費および送配電サービス変動相当額はご請求いたしません。

### 3. その他の改定内容

約款の改定日（2026 年 11 月 1 日）、およびカーボンフリー促進費・送配電サービス変動相当額の算定方法その他の改定内容に変更はございません。改定後の約款は、当社ウェブサイトに

てご確認いただけます。

## 4. お客さまのお手続き

本件に伴うお客さまのお手続きは不要です。

## 5. お問い合わせ先

コレクトエナジーお客様窓口
support@correct-energy.jp

以上